

江東 ひがし

- ◎平成29年度税制大綱
閣議決定…………… 2、3
- ◎新年賀詞交歓会を開く
江東東税務親和会…………… 4

浮世絵

東洲齋写楽

三世坂東彦三郎の 鷺坂左内



東洲齋寫樂画

山田 晃氏所蔵

寛政六年五月河原崎座上演の「恋女房染分手綱」に登場する人物鷺坂左内を描いたのがこの絵である。この狂言の由留木家の御家騒動で悪人方は鷺塚官太夫で、善人方は鷺坂左内である。この図は伊達の与作の勘当場の左内であることが絵本番附によってわかる。端正な彦三郎の風貌が、この役にびつたりであることが、その顔の輪、眼の

上の中途からひかれたマブタの筋の弧線と引き上げられた眼、力強い唇の線などによって十分把握されている。いかにも切実味のある表情である。そして構図的に、ここにも写楽独特の類似型描写が見られ、つまり左内の左向き顔と右手に持つ雪洞の形の類似の二つが左右にあつて、この絵に安定が与えられている。(解説 吉田映二氏 抜粋)

平成29年度 税制改正大綱

中小企業者に係る法人税の 軽減税率が延長される！

法人会の改正要望実現へ

政府は、平成28年12月22日に平成29年度税制改正大綱を閣議決定しました。賃上げの促進や「攻めの投資」を支援するため、中小企業者について、法人税の軽減税率の延長や所得拡大促進税制の拡充、研究開発税制の見直し等が盛り込まれました。

法人税関係

■中小企業者に係る軽減税率の延長

中小企業者について、年800万円以下の所得に係る法人税率を15%に軽減する措置が2年間延長されます。

■所得拡大促進税制の拡充

中小企業者について、現行の支援措置(24年度からの給与増加額の10%税額控除)に加え、前年度比2%以上賃上げた企業は、前年度からの給与増加額の12%

税額控除を受けることができます。これは、従来に比べて倍以上の税額控除となる可能性があり、中小企業者にとって朗報です。

■研究開発税制についての見直し

研究開発費(試験研究のための人件費や経費など)の一定割合(現行12%)を法人税額から控除する研究開発税制について、研究開発費の増加率が5%を超える場合には、最大17%まで控除割合を上乗せする仕組みが新たに導入されます。また、控除できる上限について、現行

法人税額の25%までのところ、研究開発費の増加率が5%を超える場合には、最大10%上乗せ(最大35%まで)する仕組みも導入されます。

■中小企業向け設備投資促進税制の拡充

中小企業投資促進税制における生産性向上設備に係る即時償却について、その対象資産に全ての器具備品及び建物附属設備が加えられます。取得価額までの即時償却と、その取得価額の7%(中小企業者等は10%)の税額控除との選択適用が

可能です。

■地域中核企業向け設備投資促進税制の創設

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正を前提に、一定の地域内に特定地域中核事業施設を新設又は増設した場合に、その設備投資について特別償却又は税額控除が認められます。

■確定申告書提出期限に関する延長特例の見直し

法人が会計監査人を置いている場合、定款の定めなどを勘案して、各事業年度終了の日の翌日から4ヶ月を超えない範囲で申告期限が延長できます。従来に比べ1ヶ月の延長で、株主総会の時期などについて自由度が高まります。

所得税関係

■配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

控除対象配偶者又は老人控除対象配偶者がいる場合に適用する配偶者控除が次の通りとなります。なお、合計所得金額が1000万円

を超える者については、配偶者控除が適用できないこととなります。

居住者の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	38万円	48万円
900万円超950万円以下	26万円	32万円
950万円超1,000万円以下	13万円	16万円

また、配偶者特別控除の対象となる合計所得金額は38万円超123万円以下に変更になります。(現行は38万円超76万円未満)この改正により、配偶者の給与収入額が150万円までは、38万円の控除が利用できる可能性があります。本改正は、平成30年分の所得税から適用されます。

■積立NISA制度の創設
非課税累積投資契約に対する非課税措置(積立NISA制度)を創設して、従来の

NISA制度と選択して適用することが可能となります。積立NISA制度の年間投資上限額は40万円で、非課税口座開設から20年間でその口座の配当等について所得税及び住民税が非課税となります。

相続・贈与税関係

■事業承継税制の見直し

災害等の発生前に事業承継税制の適用を受けていた会社又は受けようとしていた会社については、被害の程度に応じて、雇用確保要件を免除すると共に、災害の被害を受けた会社が破産等をした場合には、経営承継期間内でも猶予税額が免除されます。

雇用確保要件について、相続開始時又は贈与時の常時使用従業員数に100分の80を乗じて計算した数に端数が生じた場合に切り捨てることとなります。現行は切り上げ計算でしたので、小規模企業にとっては、有利に計算される場合があります。

事業承継税制と相続時精算課税の併用が可能となります。事業承継税制は、雇

用確保要件などで取消が大きなリスクでしたが、相続時精算課税と併用することで2500万円の控除と税率が20%で済むことでリスクヘッジが可能となります。基本的には平成29年1月1日以後に相続・贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税について適用されず。なお、一定の経過措置が講じられる予定で、それ以前の相続税又は贈与税についても対象になる可能性があります。

■国外財産に対する相続税等の納税義務の範囲の見直し

国内に住所を有しない日本国籍を有する相続人に対する相続税の納税義務について、国外財産を課税対象外とする要件が、被相続人及び相続人が相続開始前10年以内のいずれの時においても国内に住所を有したことがないこととされました。現行は5年以内です。また、ずいぶん厳しい要件となります。本改正は、平成29年4月1日以後の相続又は贈与に対する相続税又は贈与税について適用されます。

その他

■タワーマンションに対する固定資産税・不動産取得税

タワーマンション節税が問題視されていることを受けて、タワーマンションについての固定資産税・不動産取得税について、単純な面積による計算ではなく取引単価に応じた補正を行うことになりました。一般的に上層階は増税、下層階は減税されることとなります。

■車体課税の見直し

自動車重量税については、燃費基準を見直し2年間延長されます。また、自動車取得税に対するエコカー減税、自動車税におけるグリーン化特例についても、燃費基準を見直し2年間延長されます。

☆記事内容についてのお問合せは…
TSK税理士法人
税理士 飯田聡郎
TEL 03-53363159
FAX 03-53363154
HP <http://www.itsda-office.jp/>

東京法人会連合会

平成29年の幕開け 新年賀詞交歓会を開く 税務6団体主催



松本会長

平成29年の年頭を飾る江東東税務親和会主催の新年賀詞交歓会が、1月19日(木)亀戸のアンフェリシオンに於いて、来賓、当会会員及び他の税務5団体の会員合せて217名が参加して盛大に開催された。冒頭、江東東税務親和会の松本光史会長(当会会長)が「江東東税務親和会を構成する各団体それぞれに、事業活動は異なるものの、その根底



挨拶される高橋税務署長

その後、高山昇江東東税務署副署長の乾杯があり、来賓・会員との和やかな懇談の後、江東東税務親和会の丸山良一幹事(東京小売酒販組合城東支部長)の中締めで終了

に流れるものは、「税知識の普及」「納税意識の向上」「円滑なる税務行政への寄与」である。現在、国税及び地方税当局が組織を挙げて推進している「e-Tax」「eLTA X」さらには「消費税の期限内完納」、そして昨年に引き続き「確定申告書の作成会場は東京国税局」という告知等々について、我々税務協力団体が連携して邁進しなければならぬ。」と挨拶した。

した。

この新年賀詞交歓会は、平成20年までは、税務6団体それぞれ単独に開催してきたが、効率面、経費面を勘案して、税務6団体で構成する江東東税務親和会(構成団体名は別掲)の主催で開催することに



講師の与良正男氏

女性部会研修会 江東東税務署 高橋署長の講演

女性部会の研修会が、去る12月8日(木)アンフェリシオンに於いて、部会員24名が参加し、講師に江東東税務署の高橋保行署長を迎え「国の財政、

税制の状況」(クラシック音楽・歌舞伎の楽しみ方)と題して行われた。高橋署長は、国の収入、国の支出についてご自身の主税局勤務時の体験を交え、説明した。また、どうして国の借金が増えたのかを、家計に例えて説明し、家計をどう立て直すか、真剣に考えなければならぬ時期に来ていると話した。

最後に、江戸の市川団十郎、上方の坂田藤十郎、歌舞伎小屋の造り(盆、セリ、花道等)全国各地の芝居小屋等についてそれぞれ説明し、歌舞伎は昔からある娯楽なので、有名な演目などをぜひご覧くださいと締めくくった。

なったもの。なお、この新年賀詞交歓会に先立ち、同所において当会主催の新春講演会が開かれ、毎日新聞社専門編集委員与良正男氏を講師に迎え「政治と経済の行方」と題し、アメリカ

- カの大トランプ政権の今後、日本への影響、安倍政権の行方などについて講演いただいた。
- 江東東税務親和会構成団体
- ①江東東納税貯蓄組合連合会②(一社)江東東青色申告会③(公社)江東東法人会④東京税理士会江東東支部⑤東京小売酒販組合城東支部⑥江東東間税会

連 載

支部長さんご推薦の店 ⑰

フランス料理 「デカリー」

亀戸西6支部長ご推薦



推薦の藤井支部長

連載17回目となる今回は、亀戸西6支部・藤井支部長が推薦するフランス料理のお店「デカリー」さんに訪問した。お店は、JR総武本線『亀戸』駅東口徒歩1分の京葉道路から一步入ったところにある、山吹色の鮮やかな外観の一軒家だ。オーナー兼シェフの入江眞



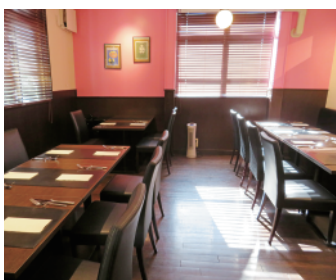
山吹色のかわいい一軒家



オーナー兼シェフの入江さん

史さんは22歳からフランスで修行をし、パークハイアット東京「ニューヨークグリル」の副料理長を勤め、丸の内「コットンクラブ」、表参道「トゥールームスグリル&バー」の料理長を歴任、2012年渋谷区鉢山町に「アデニア」、2014年亀戸に「デカリー」をオープンし、オーストラリア・ラム肉大使も務めるなどなかなかの経歴の持ち主だ。「デカリー」という店名は、マダガスカル原産の樹で幹が太く地に根を張って大きくな

るため、その樹の名前をあやかり、お店が地域の皆様に愛され成長していきたいという願いから命名したとのこと。デカリーはランチからディナーまで気兼ねなくカジュアルに過ごせる家庭的なお店で、お子様連れでも大丈夫。席数は55席あり、貸切パーティーにも最適。更に6名〜30名まで入れる個室もある。



ブラウンとピンクの明るい店内

ランチは、お肉や魚を選べオーガニックのサラダもたっぷり付いたワンプレートランチや、ビーフ100%のパテにカラメルアップルとブルーチーズを乗せラズベリーソースでいただくハンバーガー。また、ゆつたりとランチを楽しまたい方には、メイン料理が選べ、デザートまで付いたコース料理も人気だ。

ボリュームたっぷり
ランチコース 2,600円



アンガスビーフ赤ワインソース

オーストラリアビーフ
ランチプレート 1,500円



カラメルアップルとブルーチーズバーガー 1,200円

ランチの
アミューズと
前菜2種

ランチの
デザートと
ココテル堂の
エイジングコーヒー



デイナは、入江シェフ自慢のステーキグリルなど15種類の肉料理をメインに魚介等の多彩な逸品を取り揃え、ワ

インと共に仲間同士でシェアして楽しめるよう一皿ごとのボリュームは充分だ。その他、シーザーサラダや馬肉のタルタルステーキも人気。入江シェフは「気の合う仲間や会社の同僚、家族や大切な人と楽しいひと時を過ごしていたいただきたい。人とひと、心と心をつなぐ、そんなお店をめざし、スタッフ一同、最高のおもてなしをさせていきます。」と話す。

住所…亀戸6-29-7

電話…3685-8080

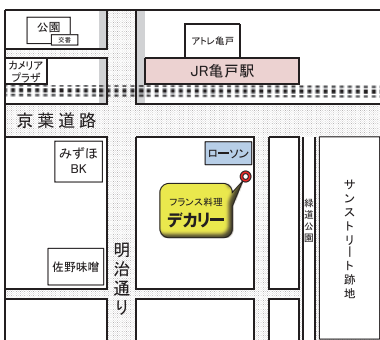
ランチ…11時30分〜

ラストオーダー 14時30分

デイナ…17時30分〜

ラストオーダー 21時30分

定休日…年末年始



連載

わがまち 城東 その18

東大島の概観

資料 江東風土記

●東大島の概観 亀戸・西大島を巡り、東大島(五ノ九丁目)にきました。

①大島六丁目団地。大島六丁目には環状四号線をはさんで、西に六丁目市街地住宅が棟を南北方向にむけて建ち、東には大島住宅が棟を東西方向にむけて建っている。

その間にはさまって都立江東ろう学校、第四大島小学校、江東病院が並んでいる。

環状四号線と新大橋通りの交差点に地下鉄新宿線大島駅がある。

この団地が総武線の電車、首都高速七号線からも見えるマンモス高層団地(世帯数約三、〇〇〇戸)である。

②東大島駅。地下鉄新宿線東大島駅は、大島の東のはづれ九丁目中川に面したところに

あり、ホームは川の上にあつて、東西の改札口は江東、江戸川両区にある珍しい駅である。地下鉄はここから荒川放水路をわたり船堀駅に達し、一之江、篠崎駅(61年9月13日開通予定)を経て、国鉄総武線本八幡と京成八幡に接続する予定で工事が進んでいる。駅の近くに第三大島小学校、第五大島小学校がある。



マンモス・大島六丁目団地

③中の橋通り。激しい勢いで変貌していく街なかで、昔の大島の面影は六、七丁目と五、八丁目の境界となつている中の橋通りにみられ懐かしい。

ここは昔から大島随一の繁華街で約二〇店舗が、下町の雰囲気の色濃く漂い、威勢がいい。道の南に大島南小学校、東に大島中学校がある。

④大島の工業地帯。大島七丁目と八丁目は区内有数の工業地帯です。七丁目は食品工場5、衣料工場36で各2位。繊維25、鉄鋼7で各3位を占め、八丁目では繊維31で2位、衣料33、一般機械23で各3位をしめ、とくに鉄鋼と機械工場の存在が目立っている。

六丁目の佐野一幸さんは染織(捺染・江戸更紗)で区の無形文化財に指定されている。⑤史跡を尋ねて。

女木塚芭蕉句碑が五丁目大島神社社頭にあり、秋に添て行はや末は小松川 芭蕉

大島六丁目団地内には、このあたりに住んでいた伊藤左千夫の歌碑がある。

朝起きてまだ飯前のしぼらくを 狭庭に出でて 春の土踏む 八丁目宝塔寺にイボによく効くという塩舐地蔵がある。

九丁目の番所橋の角には中川舟番所旧跡がある。ここは明治維新まで二〇八年間も水上の取締りをしてきたところ。(昭和61年当時の原文で掲載)

亀戸天神

▼先日税務署の高橋署長様から、江東区の「四神(しん)」に関する資料を頂いた。毎日通勤で通っている亀戸駅前公園の「玄武」がその一つだそう、今まで亀のコメントとしてしか認識していなかった。

▼他には豊洲二丁目の「白虎」若洲公園の「朱雀」、そして東大島駅前広場の「青龍」が江東区内の東西南北に配置され、我々を見守ってくれている。を抜かないように。(菅)

第6回 通常総会のご案内

- 開催日 6月7日(水)
会場 アンフエリション 5階「カーサ」
第1部 第6回通常総会(午後4時~同5時30分)
第1号議案 平成28年度事業報告承認の件
第2号議案 平成28年度決算報告承認の件
第3号議案 会費規程の一部改訂(案) 承認の件
第4号議案 役員改選(案) 承認の件
報告事項1 平成29年度事業計画について
報告事項2 平成29年度収支予算について
第2部 懇談会(午後5時45分~同7時)
会費 無料
※正式なご案内状は5月上旬にご郵送します

税務署窓口へ税務関係書類を提出される際の 「提出票」作成のお願い

平素から税務行政全般にわたり深い御理解と御協力をいただきありがとうございます。

平成29年1月から、納税者の方が税務署の総合窓口（管理運営部門の窓口）で申告書・届出書等の税務関係書類を提出される際には、以下のとおり「提出票」を記載・提出していただくこととしましたので、御協力の程お願いいたします。

施策の概要

平成29年1月から、税務署に多くのマイナンバー記載書類が提出されることとなり、税務行政において社会保障・税番号制度が本格化します。

これを契機に、重要な個人情報を取り扱う行政機関として、提出された書類を従来にも増して厳格に管理する必要があることから、納税者（税理士）の方が税務署の総合窓口（管理運営部門の窓口）で申告書・届出書等の税務関係書類を提出される際には、併せて「提出票」の記載・提出をお願いすることとしたものです。

総合窓口での流れ

- ① 税務署の総合窓口（管理運営部門の窓口）で税務関係書類を提出される際、提出票を作成し、提出書類及び提出票を総合窓口へ提出してください。
※提出票の様式は、税務署の総合窓口でお渡します。
- ② 受付担当者が、提出書類の概要を提出票に記録するとともに、提出書類の收受手続を行います。

平成29年度 国税専門官募集

国税専門官は、国税局や税務署において、また租税収入を確保するため、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、次のような事務を行います。

◆**国税調査官**は、所得税、法人税、相続税などの直接税及び消費税、酒税などの間接税について、納税義務者である個人、会社等を訪れ、適正な納税申告が行われているかどうかの調査・検査を行うとともに申告に関する指導などを行います。

◆**国税徴収官**は、定められた納期限までに納付されない税金の督促や滞納処分を行うとともに納税に関する指導などを行います。

◆**国税査察官**は、裁判官から許可状を得て、大口・悪質な脱税の疑いがある者に対して捜索・差押えの強制調査を行い、刑事罰を求めめるために告発するまでの一貫した職務に従事します。

このように、国税専門官には、豊かな教養と高度な専門知識のみならず、仕事の性質上強じんな精神力とバイタリティーが要求されます。税務の職場では、このような優れた資質を備えた国税専門官の活躍が期待されています。

- ◇受験資格 1 昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの者
2 平成8年4月2日以降生まれの者で、次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ◇申込方法 インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレス（<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>）をご利用ください。
※インターネット申込みができない環境にある場合には、希望する第1次試験地を所轄する国税局（沖縄国税事務所）に電話連絡してください。
- ◇受験申込受付期間 インターネット申込みの場合
平成29年3月31日(金)午前9時～4月12日(水) [受信有効]
- ◇試験日 第1次試験 平成29年6月11日(日)
第2次試験 平成29年7月12日(水)～7月19日(水)のうち指定する日時

—江東都税事務所からのお知らせ—

自動車の移転手続・廃車手続はお済みですか？



自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

自動車を譲渡したときは「移転登録」、廃車したときは「抹消登録」の手続きが必要です。お早めに、管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所で手続をお済ませください。

◇ **自動車を譲渡したとき：平成29年3月31日（金）**までに「移転登録」をお済ませください。

★ 移転登録の手続きがお済みでないと、手放したはずの自動車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

◇ **廃車等で自動車を使わなくなったとき**：速やかに「抹消登録」をお済ませください。

★ 抹消登録の手続きがお済みでないと、廃車したはずの自動車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

登録手続に関しては、以下のホームページをご覧ください。

〈国土交通省ホームページ「自動車検査・登録ガイド」〉

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr6_000007.html

【お問い合わせ先】東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時～17時（土・日・休日を除く）

行事予定

3月

1日(水)	決算法人説明会	午前の部 午後の部	午前 10 時 午後 2 時	カメラプラザ "
14日(火)	無料記帳相談・税務相談		午前 10 時	法人会館
17日(金)	源泉部会 研修会 内容：「税務手続き等におけるマイナンバー最新情報」 講師：江東東税務署担当官		午後 3 時	法人会館
29日(水)	第5回 理事会		午後 3 時30分	法人会館

4月

7日(金)	第12回全国女性フォーラム鹿児島大会			鹿児島県
11日(火)	無料記帳相談・税務相談 決算法人説明会		午前 10 時 午後 2 時	法人会館 江東東税務署
17日(月)	税務研究部会 第46回 通常総会		午後 3 時30分	法人会館
19日(水)	青年部会 第46回 通常総会		午後 5 時	法人会館
21日(金)	女性部会 第50回 通常総会		午後 2 時	亀戸梅屋敷
25日(火)	第1回 理事会		午後 3 時	法人会館

5月

10日(水)	新設法人説明会		午後 2 時	江東東税務署
16日(火)	無料記帳相談・税務相談		午前 10 時	法人会館
20日(土)	社会貢献活動「まちをきれいに」		午前 9 時30分	砂町地区

◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは次まで。 ☎03-3684-2303

管内法人数 4,431社 法人会員数 1,718社 加入率 38.77% (平成29年1月31日現在)

バックナンバーはホームページをご覧ください。 <http://www.koto-higashi-h.or.jp/>